

江東区・墨田区にお住まいの方へ

2026年

10~12月 開催

まずは話を聞いて
みませんか

里親って？ 里親制度説明会



参加無料
事前予約制

東京都には、さまざまな事情により、家庭で暮らすことが難しい0~18歳までの子どもたちがいます。里親制度は、そうした子どもたちを一定期間家庭に迎え入れ、安心できる家庭的な環境で育てていく制度です。

開催日時・場所

遠隔で
聞きたい

定員 10組程度

対面で
聞きたい

遠隔で
聞きたい

10/20 火
17:00~18:00

オンライン開催
(Zoom)

※オンラインでお申し込みの方には、専用URLをメールにてお送りします。

11/14 土
10:00~11:00

会場開催
小松橋区民館

(東京都江東区扇橋2-1-5)

アクセス

- ・都営バス 扇橋2丁目 徒歩3分
- ・都営新宿線、東京メトロ半蔵門線「住吉駅」 徒歩10分

12/15 火
17:00~18:00

オンライン開催
(Zoom)

※オンラインでお申し込みの方には、専用URLをメールにてお送りします。

対象 江東区・墨田区にお住まいの方で

- ・里親制度に関心のある方
- ・子どもの福祉に関心のある方

歓迎

- ・お子様連れの方（保育はございません）
- ・お一人での参加
- ・子育て経験のない方

お申込み

参加には事前申込が必要です。
QRコードよりお申し込みください。
または、電話にて承っております。
申込締切：各開催日の前日まで
(土日祝を除く)



お問合せ

江東児童相談所 フォスティング機関 ☎ 03-3640-5432 (平日 9:00~17:00)

※江東児童相談所へ繋がります。「里親制度についての問合せ」とフォスティング機関をお呼び出し下さい。

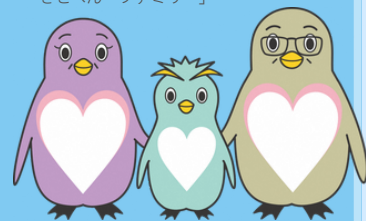
東京都里親制度普及啓発キャラクター
「さとべん・ファミリー」



「ずっとこの街で
暮らしたい」
そう思っている
子どもがいます

里親制度 をご存知ですか？

東京都里親制度普及啓発キャラクター
「さとべん・ファミリー」



現在、東京都ではさまざまな事情により、家庭で暮らすことが難しい子どもが約4,000人います。そうした子どもたちは、里親家庭や乳児院、児童養護施設などで暮らしています。里親制度は、子どもを家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって育てる子どものための制度です。

里親の主な種類

養育家庭（里親）

養子縁組を目的とせず、一定期間、家庭で子どもを養育します。実親の状況により元の家庭に戻る場合や、短期間のみ子どもを預かる家庭もあります。

養子縁組里親

養子縁組によって、養親となることを希望する家庭です。特別養子縁組が成立するまでの間は、里親として子どもを養育します。

よくあるご質問



Q. まずは話を聞くだけでも大丈夫？

A. もちろん大丈夫です。説明会参加＝登録ではありません。お気軽にご参加ください。

Q. 里親になるために必要な資格や要件はありますか？

A. 特別な資格は必要ありません。
東京都の定める里親登録基準による要件があります。

Q. 共働きでもできますか？

A. 共働きでも可能です。保育所などの地域資源を利用しながら、子どもを養育している方も多くいます。

説明会では、制度の概要から支援体制まで丁寧にご説明します。

説明会では、里親登録をお考えの方に向けて、制度の概要や登録までの流れ、実際のサポート体制、さまざまな事情により家族と離れて暮らす子ども姿など、わかりやすくご説明します。
「今は里親になることは難しいけど、里親制度を知りたい」という方もお気軽にご参加ください。

フォスタリング機関とは？

江東児童相談所 フォスタリング機関では、里親の募集から研修、登録や子どもとの生活のサポートを行う他、自立に向けた包括的な支援を行っています。

里親制度の出前講座も無料でお受けします！

（オンライン講座も可能です）



イベント情報をお届け
しています

お問合せ

江東児童相談所 フォスタリング機関

☎ 03-3640-5432

（平日 9:00～17:00）

※江東児童相談所へ繋がります。
「里親制度についての問合せ」と
フォスタリング機関をお呼び出し下さい。